



未来の東京を担う子供たちの成長を導くには、  
教育の質を高めることが重要です。

私たちは、**教員が子供たちと向き合う**時間を十分に確保し、  
**誇りとやりがい**をもって**生き生きと働く**ことができるよう、

**「働き方改革」**を進めています！



## 東京都教育委員会の働き方改革取組方針

- 1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- 2 教員業務の見直しと業務改善の推進
- 3 学校を支える人員体制の確保
- 4 部活動の負担を軽減
- 5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

（「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月策定）より）

## 1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進



- 教員の業務時間を客観的に把握することにより、業務の削減や勤務環境の整備を推進

- ICTの活用
- 出退勤カードシステムの導入 etc

- 管理職（校長・副校長）を含む教員一人一人が時間を意識した働き方を実践できるよう、意識改革を推進

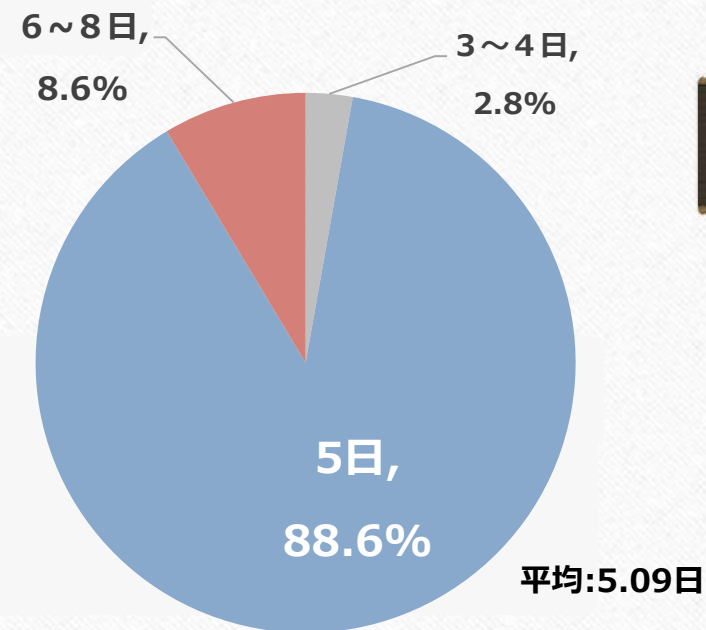
- タイムマネジメント研修
- 管理職のタイムマネジメント能力向上 etc

### ● 学校閉庁日の設定

- 都立学校 全校において原則5日以上設定
- 区市町村 各地区で取組を実施

⇒年次有給休暇を取得しやすくなりました！

都立学校における学校閉庁日の設定状況（年間）



夏季休業期間等に、夏期講習や部活動、施設開放等の業務を原則実施しない日を設け、休暇が取得しやすくなりました！！

東京都教育委員会「都立学校教員勤務実態調査の集計結果について」（令和5年7月）より

## 2 教員業務の見直しと業務改善の推進



教員の専門性が求められる業務を精選



教員以外の者が担える業務について  
**役割分担を見直す**とともに  
校務等における**デジタル化を推進** など



学校や教員の負担を軽減！



## 2 教員業務の見直しと業務改善の推進 ～デジタル化の推進～

様々なシステムを活用して、仕事の効率化・負担軽減、ペーパーレス化に取り組んでいます！

### ●統合型校務支援システム

児童生徒の学籍情報・出欠・成績・保健情報の一元管理、指導要録・調査書・時間割作成など

### ●定期考査採点・分析システム

定期考査や小テストの採点業務の効率化、採点結果の集計・分析など

### ●庶務事務システム・旅費システム

教員の休暇申請、出退勤の打刻、旅行命令、旅費請求など

ヘルプデスクや  
デジタルサポーター（ICT支援員）  
による支援体制も整備しています！



## 全国との取組状況比較 ～デジタル化の推進～

取組内容	東京都（＊）	全国平均
I C Tを活用し、 授業準備について教材や指導案を共有化している	93.7%	85.6%
学校・保護者間の連絡手段について、 Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化している （保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡・学校からのお便り等）	87.3%	81.0%

（＊）取組を実施している地区の割合

文部科学省「令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」（令和4年12月）より

### 3 学校を支える人員体制の確保



**多様な外部人材が、教員を全面的にサポート！**

- …スクールカウンセラー等の専門スタッフ
- …教員の業務を支援する人材



**「チーム学校」**としての体制を強化！



## 3 学校を支える人員体制の確保 ～外部人材の活用～

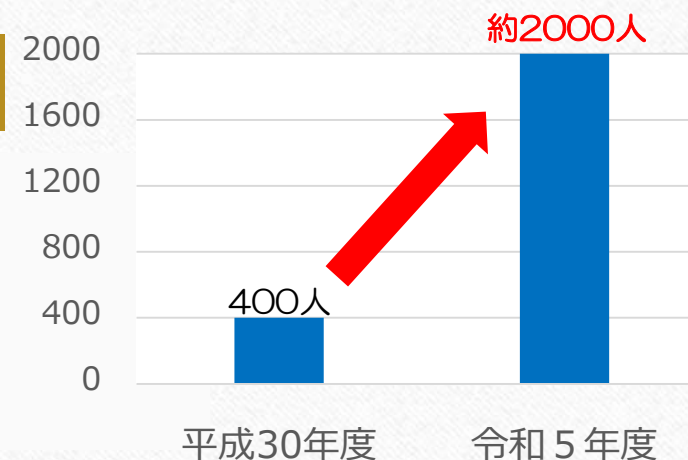
小・中学校

全小・中学校で  
実施中!!

### スクール・サポート・スタッフ配置支援事業（H30～）

➡教員の事務負担を軽減するため、  
印刷など**簡易な事務作業**について、**スタッフがサポート！**

事業の予算規模（配置規模）



【先生からの声】

印刷作業等をスタッフさんに任せることで、退勤時間が早くなったり、教材研究をする時間が増えた。

### ●活用事例

- ・プリントの印刷
- ・テストの採点補助
- ・教材の作成補助
- ・ホームページの更新業務
- ・教室や体育館等の換気、消毒作業





## 3 学校を支える人員体制の確保 ～外部人材の活用～

小学校

### 社会の力活用事業（R3～）

➡教育の質の向上と教員の負担軽減のため、  
**外国語活動や体育の授業において、  
専門性の高いスタッフがサポート！**

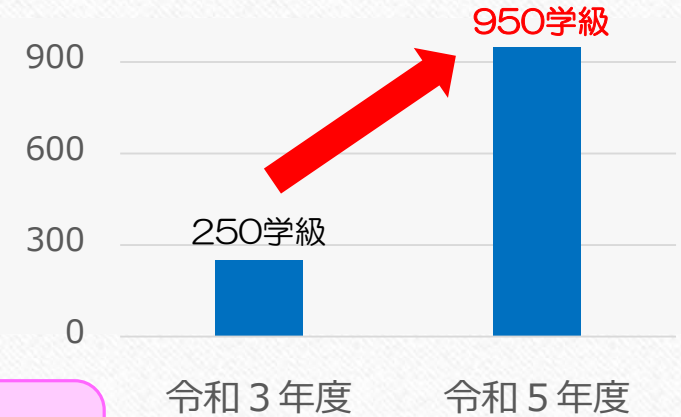
#### ●活用事例

- ・ 客室乗務員や通訳として働く外部人材による**外国語活動**の授業
- ・ 元オリンピック選手やスポーツの全国大会で活躍した外部人材による**体育**の授業

【先生からの声】

専門性のある外部人材の授業をすることで、教員にとっても参考になる。

事業の予算規模（活用学級数）



元オリンピック選手が体育の授業を行う様子

## 3 学校を支える人員体制の確保 ～外部人材の活用～

小学校

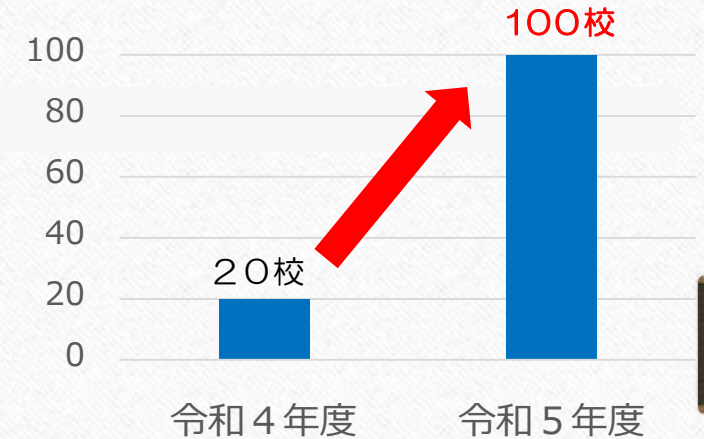
### エデュケーション・アシスタント配置支援事業 (R4～)

➡教育の質の向上、教員の負担軽減のため、  
**副担任相当の業務を行うスタッフを配置**  
**児童対応などで副担任のように教員をサポート！**

#### ●活用事例

- ① 学年・学級経営の補助（連絡文書作成補助、提出物集約など）
- ② 子供からの相談対応や登下校時の見守り
- ③ 学習・生活指導の補助（学習・給食等の指導補助、教材準備など）
- ④ その他（学校行事の運営補助など）

事業の予算規模（学校数）



#### 【先生からの声】

大人の目が増えることで、児童の安全、安心につながっており、また担任の精神的な負担感も減った。



## 3 学校を支える人員体制の確保

ティープロ

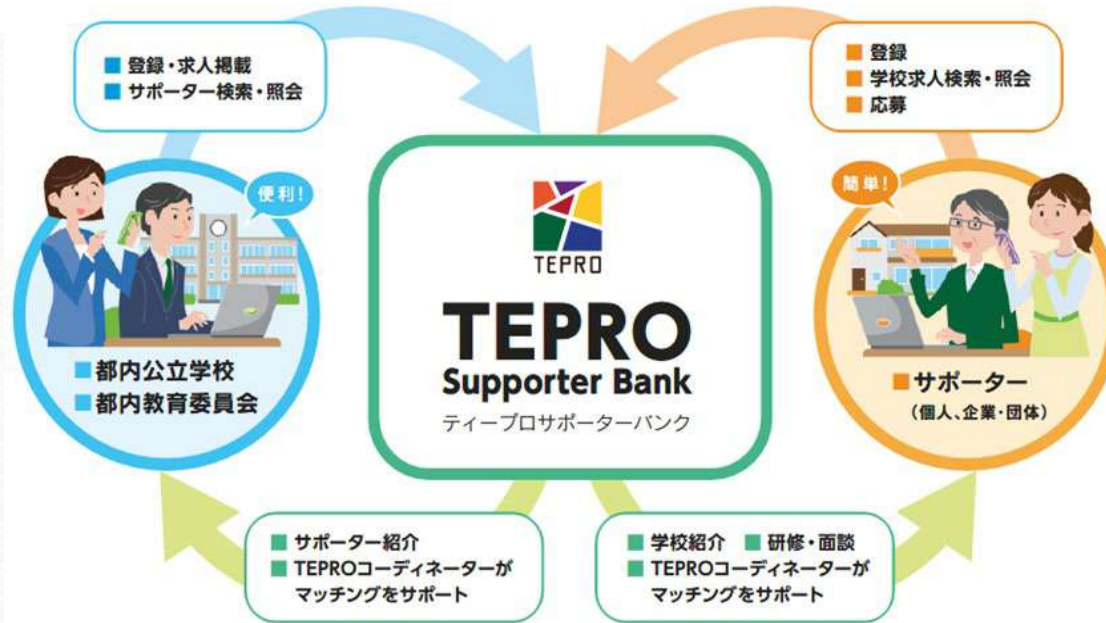
### (公財) 東京都教育支援機構【TEPRO】による学校支援 (R元~)

都内公立学校を多角的に支援するために、東京都教育委員会が令和元年に設立した**全国初**の団体です。「**Supporter Bank**」、「**学校法律相談デスク**」、「**国際交流コンシェルジュ**」など様々な事業により、学校を支援しています。

#### 【TEPRO Supporter Bank】

児童生徒の学習や部活動の支援、教員の事務支援等を行う**サポーター**を募集し、学校に紹介するとともに、機構コーディネーターがマッチングを支援します。

あなたもサポーターになりませんか？



ホームページもぜひチェックしてください!



## 4 部活動の負担を軽減

### ●部活動の課題

- 長時間勤務の一因となっている教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上
- 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導体制の確保

「運動部活動の在り方に関する方針」（平成30年4月策定）

「文化部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月策定）

「部活動に関する総合的なガイドライン」（令和元年7月策定）

- ① 生徒の自主的・自発的な参加
- ② より合理的で効率的・効果的な活動
- ③ **休養日や活動時間の適切な設定**（学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける）
- ④ **部活動指導員**等を含めた指導体制の整備

「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定（令和5年3月策定）

➔ **子供たちにとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動の機会を確保**



## 4 部活動の負担を軽減

中学校・高校

### 部活動指導員の配置 (H30~)

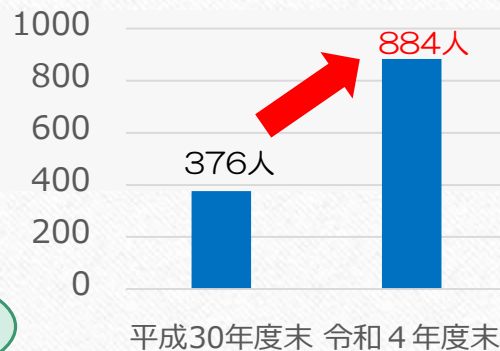
→部活動指導の充実と教員の負担軽減のため、  
**部活動指導員が、教員に代わり**  
**技術指導や校外への引率をします!**

中学校

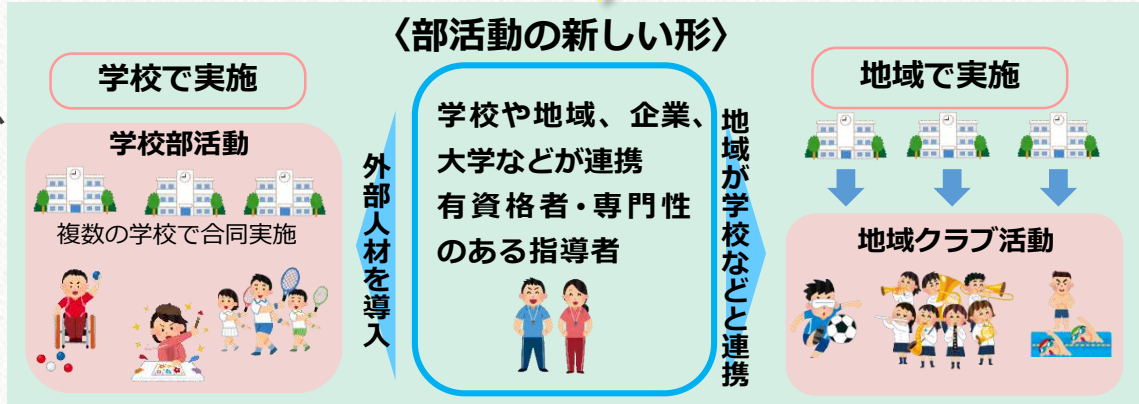
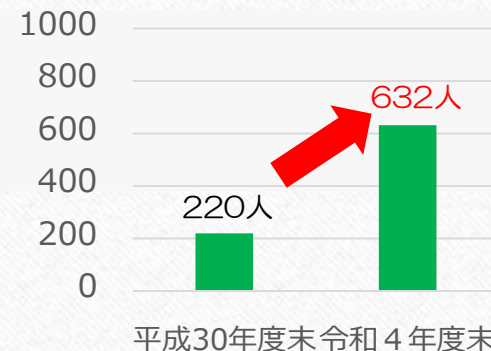
### 部活動改革 (R5~R7改革推進期間)

→令和7年度末までに、**都内全ての**  
**公立中学校等**で、地域や学校の実態に応じて、  
**地域連携・地域移行に向けた取組を実施**

部活動指導員配置実人数  
(都立学校)



部活動指導員配置延人数  
(中学校)



## 全国との取組状況比較

### ～外部人材の活用・部活動の負担軽減～

取組内容	東京都（*）	全国平均
部活動について、部活動指導員や外部人材の参画を図っている	88.9%	72.1%
授業準備について、教員をサポートする支援スタッフの参画を図っている	88.9%	68.2%
学習評価や成績処理の補助的業務について、 教員をサポートする支援スタッフの参画を図っている	65.1%	38.9%
学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、 外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	60.3%	49.1%
校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	50.8%	16.6%
児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	25.4%	5.6%

（\*）取組を実施している地区の割合

文部科学省「令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」（令和4年12月）より

## 5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

### 女性の活躍を推進

教員自身が**個人や家族で過ごす時間**や**自己研鑽の機会**を確保できるよう、  
ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組を推進

### ● 「ライフ・ワーク・バランス推進プラン」 (令和3年4月改定)

➡ 具体的な数値目標を掲げ、様々な取組を進めています。

➤ 育児や介護と仕事の両立を支援

令和7年度  
目標

➤ 管理職に占める女性教職員の割合……………校長 23%  
副校長29%

令和2年度から男女ともに、育児休業取得中の職員でも、  
管理職選考を受験できるように制度を改正しました。

※育業中に受験できる受験申込区分等の詳細については、選考実施要綱を御確認ください。

両立支援のため様々な  
ハンドブックを作成

(詳細はQRコードからご覧ください)



## 5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

### ■ 男性教職員の育児休業等取得の一層の促進

育児休業等取得状況	令和3年度	令和7年度目標
育児休業	23.6%	30%
出産支援休暇	73.8%	100%
育児参加休暇	66.8%	100%

注) 育児休業の取得率：「当該年度中に新たに育児休業を取得可能となった者に対する、当該年度中に新たに育児休業を取得した者(当該年度以前に取得可能となった者も含む)」の割合

#### <取得促進に向けた取組>

- 「育児参加プランニングシート」を活用し、**管理職がパパ職員と面談**を行い、**育児関連休暇・休業の計画的な取得勧奨**等を実施
- 「パパ職員ガイドブック」、「プレパパ応援講座」の活用による**パパ職員の意識改革**
- 業務スケジュール調整や分担の見直し等により**育児休業等を取得しやすい職場環境を整備**
- 現役教員19名による「**男性育業体験談**」を発行

